

昭和二十七年五月十六日受領
答 弁 第 三 四 号

(質問の 三四)

内閣衆質第三四号

昭和二十七年五月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員竹村奈良一君提出不完全保有農家の主要食糧保有量に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹村奈良一君提出不完全保有農家の主要食糧保有量に関する再質問に対する答弁書

不完全保有農家の保有食糧消費量平均三・五合中の米麦の消費率は、従来各農家の保有状況によつて全く区々であつて、米麦いずれかを保有している間は主食の配給を行わなかつたのであるが、今般米麦の消費率を全国的に整理するとともに麦類のみを保有している期間中に、米穀を配給し消費の合理化を行うことにした。

従つて保有米と配給米の量をあわせて考えると米單作農家及び米作農家にして麦の保有の僅少のものについては、従来より減少し、麦單作農家及び米作農家にして麦の保有の多いものについては、従来より増加する。よつて不完全農家に対し全面的に米食率を切り下げたものとは必ずしもいえない。

なお、保有米を一日当二・三合と完全農家の米保有量の間で年間消費できる農家はその量で消費するものであつて、質問書三、の一石生産した農家は、一日平均二・七四合で消費し、保有米を供出する必要はない。右答弁する。